

自治令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の結果の公表について

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地)
1	当初	FAQシステム(ナレッジセンター)運用・保守サービス業務	1式	R3. 10. 12	株式会社アスコパートナーズ (東京都港区虎ノ門5丁目12-13 ザイマックスビル神谷町ビル2F)	2,550,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当	市長室広報戦略部 (神戸市中央区加納町6-5-1)